

宮津市公告第 24 号

条件付一般競争入札の実施について

宮津市立小中学校施設照明 LED 化事業について、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び宮津市財務規則（昭和 40 年規則第 13 号）第 104 条の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 12 日

宮津市長 城 崎 雅 文

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 宮津市立小中学校施設照明 LED 化事業
(2) 履行場所

学校名	住所
宮津小学校	宮津市字外側 2508
栗田小学校	宮津市字上司 640-1
吉津小学校	宮津市字須津 1600
府中小学校	宮津市字中野 468
日置小学校	宮津市字日置 1230
宮津中学校	宮津市字万年 220
栗田中学校	宮津市字上司 1525

- (3) 契約期間等

令和 8 年 6 月 1 日から令和 19 年 1 月 31 日まで

ア LED 照明の取替期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日まで

イ LED 照明の賃貸借期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 19 年 1 月 31 日まで（120 箇月）

（期間満了後は、宮津市へ無償譲渡するものとする。）

- (4) 契約金額の支払時期及び方法

契約金額の支払いは、LED 照明の賃貸借期間中に支払うものとし、支払方法は 1 年度ごとに、12 箇月分の額を年払いするものとする。

- (5) 業務概要

ア LED 照明器具等の調達

イ LED 照明器具等の取替

ウ 更新に係る廃棄物処理等

エ 契約期間中の LED 照明器具等の維持管理

（保守、点検、修繕、不点灯による取替、その他アフターサービス）

- (6) 業務の仕様

別紙「宮津市立小中学校施設照明 LED 化事業仕様書」のとおりとする。

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

担当部署 宮津市教育委員会事務局学校教育課

郵便番号 〒626-8501

所在地 京都府宮津市字浜町 3012 宮津市福祉教育総合プラザ 4 階

電話番号 0772-45-1662

ファックス番号 0772-22-8438

E-mail sisetsu@city.miyazu.kyoto.jp

3 入札参加資格

- ア 令和8年5月1日時点において、京都府内に本社若しくは本店又は支社、支店若しくは営業所があること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 宮津市の指名競争入札において、指名停止されていない者であること。
- エ 宮津市税に滞納がないこと
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- カ 宮津市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- キ 令和8年5月1日時点において、国又は地方公共団体が発注した公の施設のLED照明器具（ランプを含む。）に係る賃貸借事業を履行した契約の実績を有し、かつ、1,500灯以上のLED照明器具等の調達及び取替の実績が1件以上あること。
- ク 取替、保守、点検、修繕、不点灯による取替等について、宮津市建設工事指名競争入札参加資格登録業者の「電気工事」に登録されている業者を1者以上含めた体制を構築し、迅速に対応することができる者であること。

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、契約実績等を記載した実績調書及び実施体制表を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期限

令和8年5月27日（水）午後4時30分まで

イ 提出場所

2に示す担当部署への持参又は書留郵便による郵送（ただし期間内必着）

(2) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(3) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札に関する質問受付

(1) 質問期間

令和8年5月13日（水）から令和8年5月27日（水）までの午前9時から午後4時30分まで（ただし、期間中の閉庁日を除く。）

(2) 質問への回答

宮津市ホームページへ掲載する。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書提出期限

令和8年5月29日（金）午後3時30分まで

イ 開札日時

令和8年5月29日（金）午後3時45分から

ウ 開札場所

宮津市福祉・教育総合プラザ4階相談室

(2) 入札の方法

2に示す担当部署への持参又は書留郵便による郵送（ただし期間内必着）

(3) 入札書の提出方法

ア 入札書等を送付するときは、封筒の表側に「入札書在中」と明示するとともに、本入札の業務名、入札日及び入札参加者の住所、名称及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者氏名）を記載して、封印するものとする。

イ 前項の入札書を封印した封筒を郵送する場合は、宛名を「宮津市教育委員会事務局学校教育課」とし、表側に「入札書在中」と明示するとともに、本入札の業務名、入札日及び入札参加者の住所、名称及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者氏名）を記載するものとする。

(4) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、賃貸借期間（120 箇月分）における総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 開札

ア 入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状を持参しなければならない。

イ 開札の立会いを希望する者が 2 人未満のときは、この入札事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち会わせて行わなければならない。

(6) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を行うものとする。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 入札参加資格のない者のした入札

イ 確認申請書等の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 同じ入札に 2 以上の入札（他人の代理としての入札を含む。）をした者のした入札

カ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

キ 記名押印を欠く入札

ク 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者の入札

ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者の入札

コ 入札書の受領期限までに入札書が到着しなかった場合

サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(8) 落札者の決定方法

次項に掲げる予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が決定通知のあった日から 7 日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

(9) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

7 予定価格

予定価格は、総額 70,000,000 円（年額 7,000,000 円）（消費税及び地方消費税含む）とする。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項
免除する

9 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

10 その他

- (1) 落札決定後であっても、この入札に関してその他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。
- (2) 入札者は、入札関係職員から入札金額の積算根拠を示す資料の請求があった場合は、これを提示すること。
- (3) 本入札に関する現地確認は実施しないものとする。